証券コード　3054
平成27年３月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
株　式　会　社　ハ　イ　パ　ー
取締役社長　玉　田　宏　一

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月26日（木曜日）午前10時（開場午前９時）

２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階　会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第25期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第25期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　吸収合併契約承認の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.hyperpc.co.jp)に掲載させていただきます。

ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外景気の下振れ懸念はあるものの、積極的な経済政策や金融政策への期待感から円安・株高が進行し、企業の設備投資も徐々に改善の兆しが表れるなど、景気は回復傾向で推移いたしました。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要が顕在化いたしました。

このような状況の下、当社グループは強みである在庫戦略を積極的に展開し、価格優位性を活かした在庫商品の販売に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は21,518,336千円（前連結会計年度比4.6%増）、経常利益は594,562千円（前連結会計年度比81.6%増）、当期純利益は361,101千円（前連結会計年度比97.7%増）となりました。

各セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

【情報機器販売事業】

Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要により、法人向けコンピュータ市場においては、商品の供給が一部不足する状況も見られました。当社グループは独自の在庫戦略によって商品の確保に努め、販売機会を逃すことなく販売台数を順調に伸ばし、売上高は16,390,954千円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益は591,368千円（前連結会計年度比57.2%増）となりました。

【アスクルエージェント事業】

既存取引先の稼働促進や新規取引先の拡大により売上高は堅調に推移し、また、消費税増税前の駆け込み需要もあったため、売上高は5,127,381千円（前連結会計年度比10.9%増）、営業利益は12,137千円（前連結会計年度は営業損失39,972千円）となりました。

【その他】

その他におきましては派遣事業を行っておりましたが、平成25年３月以降同サービスに係る売上高は計上されておりません。

＜当社グループの売上高内訳＞

区分	第24期（平成25年12月期）		第25期（平成26年12月期）	
	売上高（千円）	構成比（％）	売上高（千円）	構成比（％）
情報機器販売事業	15,940,291	77.5	16,390,954	76.2
アスクルエージェント事業	4,621,567	22.5	5,127,381	23.8
その他	687	0.0	－	－
合計	20,562,546	100.0	21,518,336	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金の調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第22期 (平成23年12月期)	第23期 (平成24年12月期)	第24期 (平成25年12月期)	第25期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　上　高	―	16,583,858	20,562,546	21,518,336
当期純利益	―	107,031	182,686	361,101
1株当たり当期純利益	―	54円55銭	92円96銭	174円65銭
総　資　産	―	4,907,009	6,620,805	5,905,460
純　資　産	―	1,574,860	1,776,426	2,142,808
1株当たり純資産額	―	802円68銭	869円09銭	1,016円32銭

（注）第23期（平成24年12月期）より連結計算書類を作成しているため、第22期（平成23年12月期）については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第22期 (平成23年12月期)	第23期 (平成24年12月期)	第24期 (平成25年12月期)	第25期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売　上　高	14,109,623	16,561,254	20,430,078	21,212,781
当期純利益	110,434	120,182	220,074	294,282
1株当たり当期純利益	56円29銭	61円25銭	111円99銭	142円33銭
総　資　産	4,801,450	4,915,529	6,656,131	5,823,578
純　資　産	1,504,688	1,588,011	1,826,965	2,126,528
1株当たり純資産額	766円92銭	809円38銭	893円87銭	1,008円51銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リステック	50,000千円	100%	小規模企業向けサーバ等の情報機器の企画・販売
株式会社らくさあ	3,000千円	100%	アスクル代理店業務

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下の目標に前向きに取り組んでまいります。

(利便性の追求)

コンピュータ販売を中心に、アスクル代理店業務、ＩＴサービス等の各事業により、ユーザーとの強力な取引関係を築き、常に新しい商材・サービスを提供し続けることで、ユーザーにとって一番利便性が高い企業を目指します。また、首都圏で培ったビジネスモデルを全国に展開することによって、首都圏以外のユーザーに対しても同等のサービスの提供を目指します。

(効率的な企業運営)

社内システムや組織体制の見直し、業務改善等を通じて業務の効率化を図るとともに、成長率が高く利益率が高い事業分野に積極的に資源を投入することにより、収益性を高め効率的な企業運営を目指します。

(信頼される企業)

従業員のモラルとモチベーションを高めながら、業績の向上、透明性の高い経営体制の維持、コンプライアンス・情報管理の徹底、優秀な人材の育成等を通じて、株主やユーザー・仕入先等のお取引先から信頼される企業を目指します。

上記に掲げた目標に対して、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① 全国に拠点展開するにあたって、業務のシステム化、業務フローの改善等により、さらなる生産性の向上に取り組む必要があります。

② 当社グループは、さらなる業容の拡大をするために、市場のニーズに呼応した新たな事業を展開していく必要があります。また、これらの新規事業やサービスの早期収益化を目指してまいります。

③ 優秀な人材の育成は、経営基盤を維持し、拡大する上で不可欠であり、今後も教育研修制度の充実による人材育成の強化に取り組む必要があります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

セグメント	事業内容
情報機器販売事業	コンピュータ及び周辺機器、ソフトウエア等の法人顧客への販売、 ネットワーク構築、コンピュータの設定・保守、その他のITサービス
アスクルエージェント事業	アスクル代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売

（注）アスクル……東証一部上場企業アスクル株式会社が行っているオフィス関連用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務

(6) 主要な営業所等（平成26年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都中央区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
広島支店	広島県広島市中区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区

② 子会社

株式会社リステック	東京都中央区
株式会社らくさあ	沖縄県那覇市

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報機器販売事業	135（13）名	3名減 (-)
アスクルエージェント事業	16 (6)	- (1名減)
全社（共通）	48 (14)	8名増 (1名増)
合計	199 (33)	5名増 (-)

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195（32）名	3名増	34.2歳	6.5年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社横浜銀行	571
株式会社三菱東京UFJ銀行	428
株式会社千葉銀行	66
株式会社三井住友銀行	61
株式会社商工組合中央金庫	61

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　普通株式　　6,600,000株

② 発行済株式の総数　　普通株式　　2,083,800株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は44,400株増加しております。

③ 株主数　　1,195名

④ 単元株式数　　100株

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
ララコーポレーション株式会社	581,300株	27.89%
玉田宏一	351,300	16.85
遠藤孝	175,700	8.43
オー・エイ・エス株式会社	60,000	2.87
関根俊一	58,900	2.82
株式会社庚伸	45,000	2.15
ハイパー従業員持株会	34,900	1.67
楽天証券株式会社	27,400	1.31
望月真貴子	25,100	1.20
株式会社ＳＢＩ証券	16,700	0.80

（注）１．持株比率は自己株式（19株）を控除して計算しております。
２．持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

イ．当事業年度末における旧商法の規定に基づき発行した新株予約権の状況は以下のとおりであります。

平成18年１月12日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
368個（新株予約権１個につき300株）
・新株予約権の目的である株式の数
110,400株
・新株予約権の払込金額
無償
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　230,100円（１株当たり　767円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
１株当たり　384円
・新株予約権を行使することができる期間
平成19年12月22日から平成27年12月21日まで
・新株予約権の行使の条件

ａ．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後24ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）または権利行使期間開始の日より24ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。ただし、取締役会決議においてその他正当な理由が存すると認めた場合にはこの限りではない。

ｂ．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会決議において正当な理由が存すると認めた場合にはこの限りではない。

ｃ．その他の行使の条件については、株主総会決議および本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	19個	5,700株	1名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

ロ．当事業年度末における会社法に基づき発行した新株予約権の状況は以下のとおりであります。

平成25年４月16日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

410個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的となる株式の数

41,000株

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　100円（１株当たり　１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

１株当たり　248円

・新株予約権を行使することができる期間

平成28年６月４日から平成31年６月３日まで

・新株予約権の行使条件

ａ．当社が策定した中期経営計画の目標である平成25年12月期から平成27年12月期までの３期累計の連結営業利益額1,120百万円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下の通り定める。

ⅰ　達成率80％以上90％未満　割当新株予約権の50％まで行使可能

ⅱ　達成率90％以上100％未満　割当新株予約権の75％まで行使可能

ⅲ　達成率100％以上　割当新株予約権の100％まで行使可能

なお、計算の結果１個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外のものは失効することとする。

b．新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

c．新株予約権の相続は、これを認めない。

d．各新株予約権の一部行使はできないものとする。

e．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	26個	2,600株	1名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

（注）上記のうち、取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

平成26年４月15日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
77個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の数
7,700株

・新株予約権の払込金額
無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　100円（１株当たり　１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
１株当たり　502円

・新株予約権を行使することができる期間
平成26年５月３日から平成32年５月２日まで

・新株予約権の行使の条件

ａ．新株予約権者は、割当日の翌日から３年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

ｂ．上記ａ．にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、組織再編行為の際の新株予約権の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

ｃ．上記ａ．は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

ｄ．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	77個	7,700株	6名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成26年４月15日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

265個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的となる株式の数

26,500株

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　100円（１株当たり　１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

１株当たり　513円

・新株予約権を行使することができる期間

平成28年６月４日から平成31年５月２日まで

・新株予約権の行使条件

ａ．当社が策定した中期経営計画の目標である平成26年12月期から平成27年12月期までの2期累計の連結営業利益額900百万円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下の通り定める。

ⅰ　達成率80％以上90％未満　割当新株予約権の50％まで行使可能

ⅱ　達成率90％以上100％未満　割当新株予約権の75％まで行使可能

ⅲ　達成率100％以上　割当新株予約権の100％まで行使可能

なお、計算の結果１個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外のものは失効することとする。

ｂ．新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

ｃ．新株予約権の相続は、これを認めない。

ｄ．各新株予約権の一部行使はできないものとする。

ｅ．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式数	交付者数
当社執行役員及び従業員	265個	26,500株	45人

③　その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	関根俊一	
取締役社長（代表取締役）	玉田宏一	株式会社リステック代表取締役 株式会社らくさあ代表取締役
常務取締役	遠藤孝	株式会社リステック取締役
取締役	江守裕樹	管理統括部長 株式会社らくさあ監査役
取締役	松村雅浩	営業統括部長 株式会社らくさあ取締役
取締役	望月真貴子	販売推進統括部長
常勤監査役	河邉春喜	
監査役	若林和子	みなとアドバイザーズ株式会社代表取締役
監査役	窪田至夫	

（注）1．常勤監査役河邉春喜氏、監査役若林和子氏及び監査役窪田至夫氏は、社外監査役であります。

2．監査役若林和子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3．当社は常勤監査役河邉春喜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (-)	60,144千円 (-)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	10,200千円 (10,200千円)
合計 （うち社外役員）	9名 (3名)	70,344千円 (10,200千円)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成８年５月31日開催の第６回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年３月25日開催の第24回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成８年５月31日開催の第６回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

４．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額5,616千円（取締役６名に対し5,616千円）が含まれております。

５．企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる報酬等の額が１億円以上である会社役員は、当事業年度につきましては該当はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役若林和子氏は、みなとアドバイザーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、同社は当社とは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
常勤監査役　河 邉 春 喜	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。経営・マネジメントに関する豊富な知識と経験を踏まえ、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　　若 林 和 子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　　窪 田 至 夫	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。経営・マネジメントに関する豊富な知識と経験を踏まえ、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　20,790千円

ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　21,070千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

ストック・オプションに係る価値算定支援業務及び会計アドバイス等業務

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役職員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「個人的行動規範」を全職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとする。また、「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に徹底を図っている。毎月１回以上開催する「経営会議」においては、会社運営における重要事項を検討している。内部監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に経営者および監査役等に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議決裁書等を作成し、適切に保存かつ管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「職務分掌権限規程」や「業務分掌規程」、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築している。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月１回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて取締役会を開催し、活発な議論を通じて経営上の意思決定を行っている。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月１回以上開催し、審議の上業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行う。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を経営企画室等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役会の指揮命令を受けない。

⑥　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、グループ会社管理の基本的な事項に関する諸規程を定め、グループ会社の内部統制および業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制および報告体制を確保する。

ロ．監査役は、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、内部統制の整備および運用状況を監視する。

ハ．内部監査室は、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができる。

ロ．取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会および使用人は、監査役から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ．監査役は、取締役社長との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図る。

⑨　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たない。その不当要求に対しては、法令および社内規程に則り、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で対応する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率及び１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております（大株主（上位10名）の持株比率を除く）。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	5,556,314	流動負債	3,015,333
現金及び預金	2,086,451	買掛金	2,109,195
受取手形及び売掛金	2,496,324	1年内返済予定の長期借入金	457,608
電子記録債権	181,555	未払法人税等	171,940
商品	727,635	賞与引当金	38,510
その他	69,592	その他	238,079
貸倒引当金	△5,245	固定負債	747,317
固定資産	349,146	長期借入金	731,003
有形固定資産	45,084	資産除去債務	16,314
建物	25,136	負債合計	3,762,651
工具、器具及び備品	19,947	（純資産の部）	
無形固定資産	184,836	株主資本	2,115,960
顧客関係資産	100,197	資本金	278,628
その他	84,638	資本剰余金	251,677
投資その他の資産	119,225	利益剰余金	1,585,675
投資有価証券	23,884	自己株式	△20
繰延税金資産	13,642	その他の包括利益累計額	1,836
その他	153,428	その他有価証券評価差額金	1,836
貸倒引当金	△71,729	新株予約権	25,011
		純資産合計	2,142,808
資産合計	5,905,460	負債純資産合計	5,905,460

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,518,336**
売上原価		**18,703,729**
売上総利益		**2,814,606**
販売費及び一般管理費		2,211,100
営業利益		**603,505**
営業外収益		
受取利息	778	
受取配当金	696	
広告料収入	1,700	
その他	1,518	4,692
営業外費用		
支払利息	11,759	
支払手数料	1,680	
その他	196	13,636
経常利益		**594,562**
税金等調整前当期純利益		**594,562**
法人税、住民税及び事業税	238,570	
法人税等調整額	△5,109	233,461
少数株主損益調整前当期純利益		**361,101**
当期純利益		**361,101**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,578	234,672	1,275,955	－	1,772,206
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	17,049	17,005			34,054
剰余金の配当			△51,381		△51,381
当期純利益			361,101		361,101
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	17,049	17,005	309,719	△20	343,754
当期末残高	278,628	251,677	1,585,675	△20	2,115,960

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	216	216	4,004	1,776,426
連結会計年度中の変動額				
新株予約権の行使				34,054
剰余金の配当				△51,381
当期純利益				361,101
自己株式の取得				△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,620	1,620	21,007	22,627
連結会計年度中の変動額合計	1,620	1,620	21,007	366,381
当期末残高	1,836	1,836	25,011	2,142,808

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　２社

連結子会社の名称　株式会社リステック、株式会社らくさあ

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　６～15年
工具、器具及び備品　４～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。
また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．ヘッジ会計の処理　金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間　合理的な年数（３年）で均等償却しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　45,475千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,039,400株	44,400株	－株	2,083,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年３月25日定時株主総会	普通株式	23,453	11.50	平成25年12月31日	平成26年３月26日
平成26年８月11日取締役会	普通株式	27,928	13.50	平成26年６月30日	平成26年９月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年３月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,549	18.50	平成26年12月31日	平成27年３月27日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　110,400株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

営業債権については、当社グループにおける債権管理規程に従い、各担当部署において取引先ごとの状況をモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき稟議決裁を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,086,451 千円	2,086,451 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,496,324	2,496,324	－
(3) 電子記録債権	181,555	181,555	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,934	8,934	－
資産計	4,773,266	4,773,266	－
(1) 買掛金	2,109,195	2,109,195	－
(2) １年内返済予定の長期借入金	457,608	465,250	7,642
(3) 長期借入金	731,003	726,065	△4,937
(4) デリバティブ取引	－	－	－
負債計	3,297,808	3,300,511	2,704

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,950千円
非上場債券	10,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,016円32銭

(2) １株当たり当期純利益　174円65銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

特記事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,410,088**	**流動負債**	**2,949,731**
現金及び預金	2,003,640	買掛金	2,076,500
受取手形	193,852	1年内返済予定の長期借入金	457,608
売掛金	2,247,164	未払金	156,946
電子記録債権	181,555	未払費用	46,539
商品	719,882	未払法人税等	156,640
貯蔵品	1,145	前受金	3,526
前渡金	517	預り金	13,460
前払費用	22,986	賞与引当金	38,510
繰延税金資産	28,900	**固定負債**	**747,317**
その他	15,688	長期借入金	731,003
貸倒引当金	△5,245	資産除去債務	16,314
固定資産	**413,489**	**負債合計**	**3,697,049**
有形固定資産	**44,676**	（純資産の部）	
建物	25,136	**株主資本**	**2,099,680**
工具、器具及び備品	19,539	**資本金**	**278,628**
無形固定資産	**179,078**	**資本剰余金**	**251,677**
ソフトウエア	77,607	資本準備金	228,690
顧客関係資産	100,197	その他資本剰余金	22,986
その他	1,273	**利益剰余金**	**1,569,394**
投資その他の資産	**189,734**	利益準備金	2,607
投資有価証券	23,884	その他利益剰余金	1,566,787
関係会社株式	50,000	繰越利益剰余金	1,566,787
出資金	10,000	**自己株式**	**△20**
関係会社長期貸付金	50,000	**評価・換算差額等**	**1,836**
破産更生債権等	71,677	**その他有価証券評価差額金**	**1,836**
繰延税金資産	10,748	**新株予約権**	**25,011**
敷金	65,706	**純資産合計**	**2,126,528**
その他	5,977		
貸倒引当金	△98,260		
資産合計	**5,823,578**	**負債純資産合計**	**5,823,578**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		21,212,781
売上原価		18,532,396
売上総利益		2,680,385
販売費及び一般管理費		2,136,163
営業利益		544,221
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,160	
広告料収入	1,700	
受取手数料	2,830	
経営指導料	1,470	
その他	1,506	9,666
営業外費用		
支払利息	11,759	
支払手数料	1,680	
その他	196	13,635
経常利益		540,252
特別損失		
関係会社株式評価損	2,999	
関係会社貸倒引当金繰入	26,582	29,582
税引前当期純利益		510,669
法人税、住民税及び事業税	223,268	
法人税等調整額	△6,880	216,387
当期純利益		294,282

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	261,578	211,685	22,986	234,672	2,607	1,323,886	1,326,494	－	1,822,745
事業年度中の変動額									
新株予約権の行使	17,049	17,005		17,005					34,054
剰余金の配当						△51,381	△51,381		△51,381
当期純利益						294,282	294,282		294,282
自己株式の取得								△20	△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	17,049	17,005	－	17,005	－	242,900	242,900	△20	276,934
当期末残高	278,628	228,690	22,986	251,677	2,607	1,566,787	1,569,394	△20	2,099,680

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	216	216	4,004	1,826,965
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使				34,054
剰余金の配当				△51,381
当期純利益				294,282
自己株式の取得				△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,620	1,620	21,007	22,627
事業年度中の変動額合計	1,620	1,620	21,007	299,562
当期末残高	1,836	1,836	25,011	2,126,528

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　６～15年
工具、器具及び備品　４～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② ヘッジ会計の処理　　金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　44,802千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　　1,577千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益　　2,076千円

(2) 営業取引以外の取引高　　4,994千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	19株	－株	19株

(注) 自己株式の増加の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加　19株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	30,761千円
未払事業税否認	11,179千円
未払事業所税否認	1,029千円
賞与引当金繰入限度超過額	13,725千円
未払費用否認	1,797千円
資産除去債務	5,814千円
株式報酬費用	8,914千円
関係会社株式評価損	1,069千円
その他	472千円
繰延税金資産小計	74,764千円
評価性引当額	△30,663千円
繰延税金資産計	44,100千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△3,435千円
その他	△1,017千円
繰延税金負債計	△4,452千円
繰延税金資産の純額	39,648千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社リステック	100％	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の受取（注）	2,310	－	－
	株式会社らくさあ	100％	同上	同上	1,990	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）経営指導料の取引条件については、市場実勢を勘案して金額を合理的に決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,008円51銭
(2) １株当たり当期純利益	142円33銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月18日

株式会社ハイパー
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　原　　選　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ハイパーの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月18日

株式会社ハイパー
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　原　　選　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハイパーの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第２５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

株式会社ハイパー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）河　邉　春　喜　㊞

監　査　役（社外監査役）若　林　和　子　㊞

監　査　役（社外監査役）窪　田　至　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は38,549,948円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月27日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（６名）が任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	せきね　しゅんいち 関根　俊一 （昭和37年９月７日生）	昭和61年４月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 平成２年５月　当社設立　取締役 平成３年５月　代表取締役社長 平成21年４月　代表取締役会長 平成24年３月　取締役会長（現任） 現在に至る	58,900株
2	たまだ　ひろかず 玉田　宏一 （昭和39年２月26日生）	昭和61年４月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 平成４年１月　当社入社 平成４年４月　取締役 平成８年４月　常務取締役 平成20年３月　取締役副社長 平成21年４月　代表取締役社長（現任） 平成24年４月　株式会社リステック　代表取締役（現任） 平成25年３月　株式会社らくさあ　代表取締役（現任） 現在に至る	351,300株
3	えんどう　たかし 遠藤　孝 （昭和38年１月７日生）	昭和61年４月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 平成３年５月　当社入社 平成４年１月　取締役 平成16年９月　経営企画室長 平成20年３月　常務取締役（現任） 平成24年４月　株式会社リステック　取締役（現任） 現在に至る	175,700株
4	えもり　ひろき 江守　裕樹 （昭和47年８月26日生）	平成７年３月　当社入社 平成20年５月　経営企画室長 平成22年７月　総務・経営企画統括部長 平成23年４月　執行役員 平成24年１月　管理統括部長（現任） 平成24年３月　取締役（現任） 平成25年３月　株式会社らくさあ　監査役（現任） 平成25年４月　経営企画室長 平成26年７月　経理部長 現在に至る	6,300株
5	まつむら　まさひろ 松村　雅浩 （昭和49年１月１日生）	平成７年５月　当社入社 平成20年５月　執行役員 特販営業統括部長 平成21年４月　広域営業統括部長 平成24年１月　アスクル営業統括部長 平成24年３月　取締役（現任） 平成24年７月　営業統括部長（現任） 平成25年３月　株式会社らくさあ　取締役（現任） 現在に至る	4,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	もちづき　まきこ 望月　真貴子 （昭和46年９月24日生）	平成７年11月　当社入社 平成19年１月　営業企画部長 平成20年５月　販売推進統括部長（現任） 平成23年１月　購買部長 平成25年４月　執行役員 平成26年３月　取締役（現任） 現在に至る	25,100株

（注）　各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　吸収合併契約承認の件

当社は、平成27年２月20日開催の取締役会において、平成27年６月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社らくさあを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）について決議のうえ、本合併に係る合併契約書を締結しました。

なお、株式会社らくさあは、本合併が効力を生ずる時点で債務超過の状態にある見通しであり、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第796条第３項但書及び第795条第２項第１号の規定により本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

１．吸収合併を行う理由

当社は、アスクルエージェント事業を手がける株式会社らくさあを当社100％出資の完全子会社として傘下に置き当該事業を推進してまいりましたが、グループ経営の一層の効率化を図るため、同社を当社に吸収合併することといたしました。

２．吸収合併契約の内容の概要

合　併　契　約　書　（写）

株式会社ハイパー（以下「甲」という。）及び株式会社らくさあ（以下「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方法）

第１条　甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する（以下「本合併」という。）。

２　吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（１）吸収合併存続会社　　商号　株式会社ハイパー
住所　東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号

（２）吸収合併消滅会社　　商号　株式会社らくさあ
住所　沖縄県那覇市泊二丁目１番１８号T&C泊ビル６F

（吸収合併に際しての株式の交付及び割当て）

第２条　　甲は、乙の株式の全部を所有しているので、本合併では一切の対価を交付しない。

（合併の効力発生日）

第３条　　効力発生日は、平成２７年６月１日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、本合併の効力発生日を変更することができる。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第４条　　甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

（機関決定）

第５条　　甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（権利義務全部の承継）

第６条　　甲は効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第７条　　甲及び乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上、これを実行する。

（合併条件の変更及び本契約の解除）

第８条　　本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、甲または乙いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙が協議し合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第９条　　本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、甲及び乙の適法な機関決定による本契約の承認または法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

（本契約に定めのない事項）

第１０条　本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙が協議の上、これを定める。

以上のとおり契約したので本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

平成２７年２月２０日

甲　東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
株式会社ハイパー
代表取締役　　玉　田　　宏　一　㊞

乙　沖縄県那覇市泊二丁目１番１８号
T&C泊ビル６F
株式会社らくさあ
代表取締役　　本　永　　安　司　㊞

３．会社法施行規則第191条に定める内容の概要

（１）対価の相当性に関する事項

株式会社らくさあは当社の完全子会社であり、当社は同社の全株式を保有しているため、本合併に伴い、株式・金銭その他の合併対価の交付はいたしません。また、本合併により、当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

（２）株式会社らくさあの最終事業年度に係る計算書類等

株式会社らくさあの最終事業年度に係る計算書類等につきましては、次頁以降に記載のとおりであります。

（３）合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

①当社

該当事項はありません。

②株式会社らくさあ

該当事項はありません。

（参考書類）

第２期　　事　業　報　告

自　平成26年１月１日

至　平成26年12月31日

株式会社らくさあ

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国経済は、積極的な経済政策や金融政策への期待感から円安・株高が進行し、また、雇用情勢にも明るさが見える一方で原材料価格の高騰や消費税増税後の個人消費の低迷等により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、アスクル株式会社の沖縄地域における知名度を向上させる施策として実施したメディア広告と同期する形で当社においても普及促進及び利用促進に努めてまいりました。

以上の結果、当会計年度の業績は、売上高は44,582千円、経常利益は△3,173千円、当期純利益は△3,245千円となりました。

＜当社の売上高内訳＞

区分	第　１　期 （自　平成25年３月11日 至　平成25年12月31日）		第　２　期 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
アスクル事業	18,286	100.0	44,582	100.0
合計	18,286	100.0	44,582	100.0

（２）設備投資の状況

当会計年度において、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

（３）資金調達の状況

当会計年度に実施をした資金調達はありません。

（4）他の会社の事業の譲受けの状況

当会計年度において、重要な事業の譲受けはありません。

（5）財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第 1 期 (平成25年12月期)	第 2 期 (平成26年12月期)
売　　上　　高	18,286	44,582
当　期　純　利　益	△26,337	△3,245
1株当たり当期純利益	△87,792円15銭	△10,816円81銭
総　　資　　産	30,209	26,991
純　　資　　産	△23,337	△26,582
1株当たり純資産	△77,792円15銭	△88,608円96銭

（6）重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社の親会社は、株式会社ハイパーであり、当社の普通株式を300株（議決権比率100%）所有しています。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（7）対処すべき課題

沖縄地区においては、登録顧客数に対する稼働率が全国平均に比べ低い状態であります。

現段階においては「文具通販」「アスクル」の知名度を向上させ、利用を促進させることが重要課題となっており、当社独自の利用促進キャンペーン等の販促施策により稼働率の向上を図ってまいります。

（8）主要な事業内容

文房具、什器備品、家具の企画・販売

（9）主要な営業所及び使用人の状況

①営業所

名　　称	所　　在　　地
本　　社	沖縄県那覇市

②使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
－	－	－	－

(10)主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社ハイパー	50,000千円

(11)その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員に関する事項

（1）会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

氏　　名	会社における地位	重要な兼職の状況
玉田宏一	代表取締役	株式会社ハイパー　代表取締役社長
本永安司	代表取締役	
松村雅浩	取締役	株式会社ハイパー　取締役
江守裕樹	監査役	株式会社ハイパー　取締役

（2）役員の報酬等

役員区分	支給人数	支給額
取締役	1名	600千円

貸　借　対　照　表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流　動　資　産	26,860	流　動　負　債	3,573
現金及び預金	20,695	買　掛　金	3,229
売　掛　金	6,050	未　払　金	274
前　払　費　用	16	未払法人税等	70
未　収　入　金	157	固　定　負　債	50,000
貸倒引当金	△60	長　期　借　入　金	50,000
		負　債　合　計	53,573
固　定　資　産	131	（純資産の部）	
有形固定資産	116	株　主　資　本	△26,582
工具、器具及び備品	116	資　本　金	3,000
投資その他の資産	15	利　益　剰　余　金	△29,582
そ　の　他	66	その他利益剰余金	△29,582
貸倒引当金	△51	繰越利益剰余金	△29,582
		純　資　産　合　計	△26,582
資　産　合　計	26,991	負債・純資産合計	26,991

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年１月１日
　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**44,582**
売　　上　　原　　価		**38,909**
売　上　総　利　益		**5,673**
販売費及び一般管理費		8,383
営　業　利　益		**△2,710**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	
雑　　収　　入	10	16
営業外費用		
支　払　利　息	479	479
経　常　利　益		**△3,173**
税引前当期純利益		**△3,173**
法人税、住民税及び事業税	71	71
当　期　純　利　益		**△3,245**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年1月1日残高	3,000	－	－	－	△26,337	△26,337	－	△23,337
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純損失					△3,245	△3,245		△3,245
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△3,245	△3,245	－	△3,245
平成26年12月31日残高	3,000	－	－	－	△29,582	△29,582	－	△26,582

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日残高	－	－	△23,337
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			△3,245
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	△3,245
平成26年12月31日残高	－	－	△26,582

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　６年

２．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、法人税の規定による法定繰入率により計上しております。

３．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	300株	-株	-株	300株

監査報告書

監　査　報　告　書

私は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第２期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第33条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年２月18日

株式会社らくさあ

監　査　役　　江 守　裕 樹　㊞

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階　会議室
電話　03（3667）9210



最寄駅
東京メトロ東西線・日比谷線　茅場町駅８番出口直結

お願い：誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。